

<対策のポイント>

開発途上国において我が国民間企業が有する技術の実証を行うほか、官民を交えた技術交流を行い、我が国民間企業の海外展開を促進します。また、我が国技術を適用した協力案件の形成に向け、開発途上国政府に案件計画を提案し、我が国民間企業が参入しやすい環境づくりを行います。

<政策目標>

GFVCの構築を支援（本事業実施後に途上国で適用可能な技術・制度を2件以上開発〔令和4年度まで〕）。

<事業の内容>

1. 我が国の民間企業が有する農業農村開発技術の実証 31（31）百万円

アジアの開発途上国において、相手国のニーズを踏まえ、我が国民間企業が有する農業農村開発技術の適用の検討及び実証を行い、技術の活用及び海外展開に関するガイドラインを取りまとめる。

2. 農業農村開発技術の普及のための技術交流の実施 15（21）百万円

アジアの開発途上国と官民を交えた技術交流を行い、各国が抱える農業農村開発技術に関する課題の把握や助言を行うとともに、我が国の民間企業の有する農業農村開発技術を相手国政府に情報提供する。

3. 民間インフラ輸出推進のための案件発掘形成調査 5（5）百万円

開発途上国において、我が国民間企業の有する農業農村開発技術を適用した政府開発援助案件の発掘と形成を図る。

<事業イメージ>

開発途上国の抱える課題と適用可能な技術（例）

開発途上国の抱える課題や今後直面する技術的課題に対し、我が国の有する優れた農業農村開発技術の活用を検討する。

途上国における課題

農村部における労働力不足により、かんがい施設の維持管理に支障、人口増や他産業の発展による水需要の増加等

活用可能な我が国の技術

維持管理労力の軽減、水資源の効率的な利用、防災・減災のため遠隔監視・操作システム導入

技術交流の実施

日本と開発途上国において官民を交えた技術交流により課題・ニーズを最大限把握し、我が国の有する優れた農業農村開発技術の普及促進を行う。



ベトナムとの協力覚書締結



インドネシア政府職員等との技術交流

案件発掘形成調査

開発途上国政府のインフラ整備に係るニーズを把握し、我が国の民間企業が有する農業農村開発技術の適用について、相手国政府と調整し、案件の発掘と形成を図る。



省合金二相ステンレス鋼



無動力自動水位調節ゲート

<事業の流れ>



事業実施期間：1、2の事業 令和2年度～令和4年度
3の事業 令和3年度～令和4年度